

2016年7月11日

四国電力株式会社
社長 佐伯勇人 様

反原発自治体議員・市民連盟
共同代表 相沢一正 佐藤英行 福士敬子 武笠紀子

緊急時の住民用放射能待避施設の整備を求めます。

前回の「緊急時対策所」についての質問に対してご回答ありがとうございました。
私たちは「耐震構造」よりも「免震構造」の方がより安全ではないかと判断していますので、貴社および原子力規制委員会の判断を信じることはできませんが、伊方原発事故の緊急時に原発敷地内での地震対策・放射能対策については、貴社の社員の皆さまの命にも関わることでありますので、十分な検討と配慮がされてのご判断であらうと推察いたしました。

振り返って、伊方原発周辺自治体の住民の皆さんについての、地震対策・放射能対策について、どのような検討と配慮がされているのかお聞きしたいと思います。もちろん、地震対策については、各自治体が防災計画をつくっていますが、原発事故によって放出される放射能対策については、貴社四国電力の責任です。

熊本・大分大地震では、倒壊の危険があつて多くの住民が「屋外避難」を余儀なくされていましたが、原発事故の放射能対策としては「屋内避難」が必須です。また、福島第一原発事故の結果分かったことですが、木造の建物では放射能をあまり防げず、厚いコンクリートの建物はかなり防ぐことができるということです。伊方原発周辺住民が緊急時に避難できる耐震構造のコンクリートの放射能待避施設(核シェルター)が整備されてるかどうか重要となります。

【質問】

伊方原発周辺(少なくともUPZ圏内)住民が、緊急時に一時的にでも避難できる、耐震構造のコンクリートの放射能待避施設(核シェルター)に、全住民が避難できますか？

また、全員が無理だとした場合、何割の人たちが避難できる分が用意されていますか？
貴社が把握しておられる分をお知らせください。